

野迫川村の挑戦



野迫川村長 吉井善嗣

市町村管理構想の策定経緯

○現状及び問題点

- ・ 離島を除いて全国で最も人口が少ない村であり、村の人口は322人（R6年12月末現在）
- ・ 土地建物の需要が低下し、管理が不十分な状態。多数の空き家、施業放置林などが発生

○課題

人口減少等を見据えた村土の適正管理

○対応

地域の現状を把握し、目指すべき将来像と土地の管理のあり方について検討する

※検討期間 R5年度からR6年度の2年間



【庁内ワークショップ風景】

市町村管理構想の策定（国モデル事業、全国5例目）

野迫川村管理構想(素案)

【策定主体】

野迫川村 ※国、県も庁内ワークショップに参加

【計画期間】

概ね5～10年 ※総合計画と連携、整合を図る

【基本理念】

今ある地域の特徴的な資源を計画的・戦略的に活用した地域ぐるみの村土の利用・管理の展開

【基本目標】

①交流人口の拡大による地域の活力の維持

平維盛の大祭、一般社団法人「のせ川くれよん」の設立運営 など

②快適・安全・安心に住み続けられる集落環境の形成

今井地区避難所移転事業、携帯電話の不感地域解消 など

③地域固有の資源を育む豊かな森林環境の保全

森林保全および地域活性化に関する連携協定 など

【基本目標①交流人口の拡大による地域の活力の維持】 平維盛の大祭

- 毎年7月末に開催する「平維盛の大祭」により、その魂を鎮めるとともに、来場者に野迫川村の特産品や郷土料理を提供
- 今年度は村内外から1700人（村人口の5倍以上）が来場
- また山下県知事及びスロバキア大使が参加し、広域連携を推進

【R6開催実績】

- 日 程 令和6年7月26日（土）
- 場 所 平維盛の里
- プログラム 御霊祭、燈花会、夜叉太鼓、コンサート、花火大会など



【御霊祭】



【夜叉太鼓】



【花火大会】

【基本目標①交流人口の拡大による地域の活力の維持】 一般社団法人「のせ川くれよん」の設立運営

- 村内唯一のガソリンスタンドの事業承継の受け皿、地域振興を行う基礎組織として設立（R6年3月設立、4月運営開始）
- 地域資源を活かして新たな賑わいと活力を創出し、新たな雇用を生むことなどを目的とする
- ガソリンスタンド運営（給油、灯油販売など）と特産品（コウヤマキなど）の加工販売をメインに運営

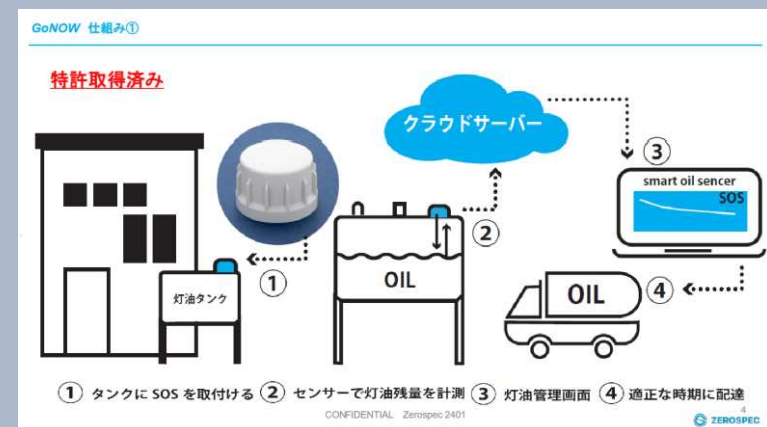


【のせ川サービスステーション】

<未来の灯油配送プロジェクト>

- 国の交付金(※)を活用し、村民希望者にセンサー付き屋外灯油タンクを設置
- 灯油タンクにセンサーを設置することで、灯油の残量を確認でき、灯油切れの防止及び配送の効率化が可能
- 地域住民の見守り機能としても活用

※総事業費2,200万円のうち交付金2,000万円



【IoTによる灯油残量把握】

【基本目標②快適・安全・安心に住み続けられる集落環境の形成】 今井地区避難所移転事業

【現状】

- 村内避難所において、山村振興センターと旧今井小学校の二箇所がレッドゾーンに指定されている
- 現在、山村振興センターは県が法面対策工事を実施しているが、旧今井小学校は未対応の状態
- 災害が起きた際に避難所自体が被害を受ける可能性がある

【課題】

安全安心に避難できるような避難所整備

【対応】

避難所の移転

- 県内で初めて県土砂災害緊急安全確保対策促進補助金を活用

野迫川村避難所移転概要（避難所移転の位置関係）



【避難所の移転先】

移転先



【避難所の移転案】

【基本目標②快適・安全・安心に住み続けられる集落環境の形成】 今井地区避難所移転事業(続き)

○事業費（見込） 3,500万円（県3,000万円、村500万円）

○スケジュール 令和6年度 避難所移設にかかる用地取得等

令和7年度 避難所の設計及び工事

【表敬訪問】

県内初の事例として、以下のとおり山下県知事を表敬訪問し、県土砂災害緊急安全確保対策促進事業（補助率90%、補助上限3千万円）の補助申請を実施

○日時 令和6年11月5日（火）10時40分

○場所 奈良県知事室



【補助申請】



【意見交換】

【基本目標②快適・安全・安心に住み続けられる集落環境の形成】 携帯電話の不感地域解消

【現状】

- 携帯電話は安全・安心確保の面から不可欠な通信インフラ
- 一方、村内にキャリアにより通信できない地域や携帯電話が使えない地域が存在
- しかしながら、地理的条件や採算上の理由から携帯電話のエリア化は整備が進んでいない状態

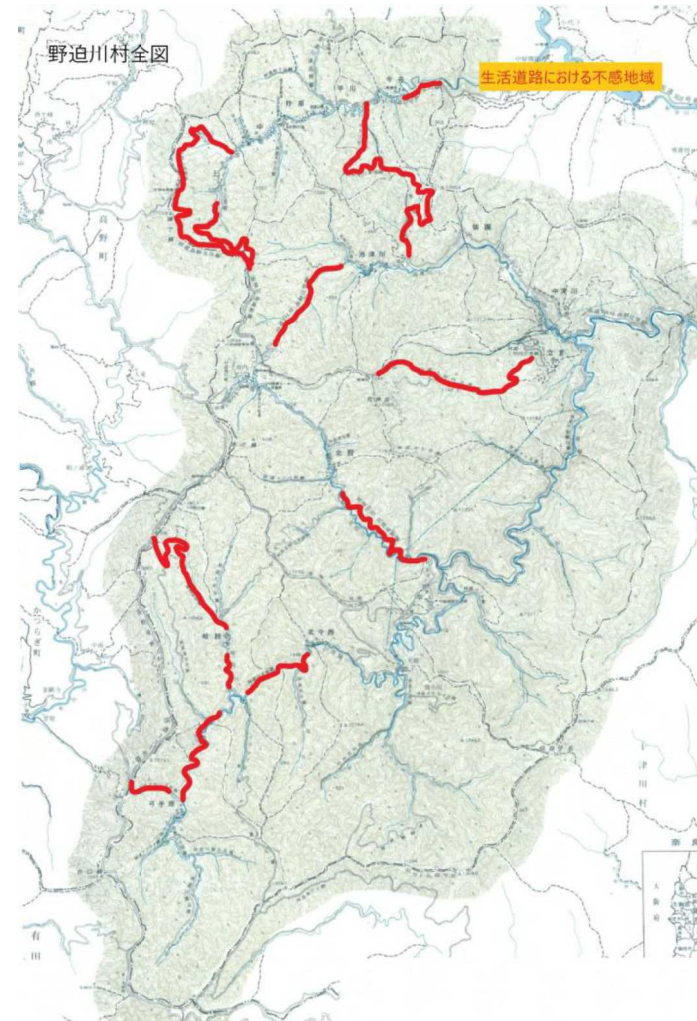
【課題】

携帯電話の不感地域解消

【対応】

- 携帯電話のエリア化整備
→ 来年度事業実施予定
- 総務省へ要望
→ 令和6年11月8日要望実施

※詳細は次ページ



主な不感地域 ———

【基本目標②快適・安全・安心に住み続けられる集落環境の形成】 携帯電話の不感地域解消（続き）

○携帯電話エリア化整備事業

- 事業内容 携帯電話にかかると基地局整備
- 事業費（見込） 3,107万円（補助割合：国2/3）

※過疎債を発行。交付税算入されない元利償還金（事業費の1/25）は県補助制度を活用予定。

- 事業期間 令和7年4月～令和8年3月

【総務省への要望】

- 日時 令和6年11月8日
- 要望先 総務省電波部長
- 参加者 県（デジタル戦略課）
宇陀市、天川村、野迫川村、東吉野村
佐藤啓参議院議員（秘書）
- 要望内容 ①携帯電話エリア化整備に係る補助
内容の拡充
②携帯電話事業者への事業参画の働き
かけ



【総務省への要望】



【意見交換】

【基本目標③地域固有の資源を育む豊かな森林環境の保全】 森林保全および地域活性化に関する連携協定

○野迫川村は一般社団法人more trees（代表 隈研吾氏）と連携協定を締結（24箇所目の活動地、県内2例目）

日時 令和6年10月2日（水）

場所 AEAJグリーンテラス（東京）

○「都市と森をつなぐ」をテーマに以下のとおり連携

- ・多様性のある森づくり
- ・木材及び林産物の生産及び活用促進
- ・人材育成及び交流 など



【連携協定の締結】



【植樹体験】

ご清聴ありがとうございました

市町村管理構想・地域管理構想の概要

国土交通省国土政策局総合計画課
国土管理企画室

(国土審議会計画推進部会 国土管理専門委員会での議論踏まえ、R3.6 とりまとめ)

背景・基本的な考え方

- 近年、人口減少・高齢化等の進行によって土地需要が低下し、低・未利用地や空き家の増加、農地の荒廃など、管理が行き届かなくなる土地の発生等による課題が発生
- 人口減少下では、全ての土地についてこれまでと同様に労力や費用を投下し管理することは困難
- 優先的に維持したい土地を明確化、管理方法の転換等を進めることが重要
- 地域住民の発意と合意形成を基礎とした地域主体の取組と多様な主体の参加・協働による国土管理の推進が必要

「国土の管理構想」の概要

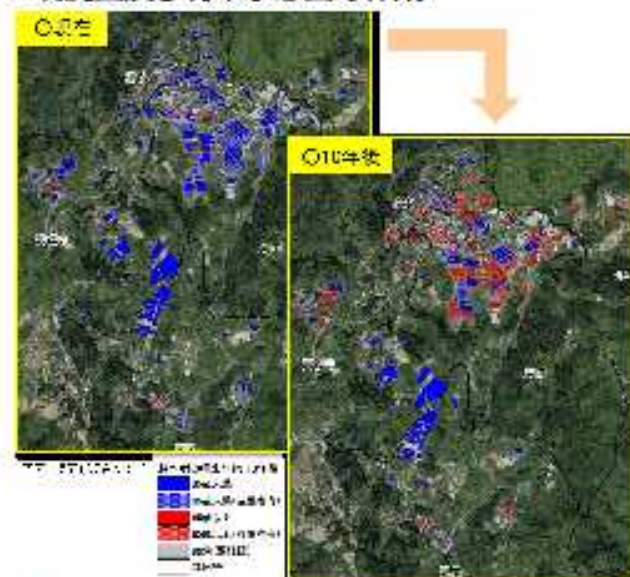
- 「国土の管理構想」は、人口減少下の適切な国土管理の在り方を示したもの。分野横断的・統合的に国土全体の管理の在り方を提示
- 国だけでなく、都道府県・市町村・地域における国土管理の指針
- 都道府県・市町村・地域（集落等）の各レベルで、人口や土地の管理状況等についての現状把握・将来予測を行い、目指すべき将来像と土地の管理の在り方を示す管理構想を策定。市町村や地域では、これを地図上に見える化（管理構想図）
- 各レベルにおける策定を推奨し、特に中山間地域などを中心に、市町村や地域における取組が進むことを期待

今後の取組

- 市町村や地域における取組の推進に向け、モデル事例の形成や人材育成などにより取組の後押しを図る

長野市中条地区地域管理構想の取組事例

○現況図及び将来予想図の作成



○地域管理構想図の作成



※管理構想は任意計画です

国土の管理構想

<R3.6とりまとめ>

策定主体：国

- 長期的視野・広域的視点からの国土全体の管理の在り方を提示
- 都道府県、市町村、地域の各レベルにおける管理構想の策定方法等を示す

都道府県管理構想

策定主体：都道府県

- 流域等の広域的視点から都道府県土全体として目指す管理の在り方を示す
- 現状把握・将来予測により、管理すべきエリア、市町村・地域で対応すべき課題について判断するための視点、広域的な市町村間の調整について整理

市町村管理構想

策定主体：市町村

- 現状把握・将来予測により、市町村土全体として目指す管理の在り方、管理すべきエリアと対応すべき課題、必要な措置等を示す
- 管理すべきエリア等を市町村管理構想図として地図化

地域管理構想

策定主体：地域（集落等）

- 住民自ら地域の将来像を描き、土地の管理の在り方を地域管理構想図として地図化
- 管理主体や管理手法を明確にした行動計画を示す

市町村：策定の働きかけ、議論サポート、地図・情報の提供等

- 都道府県・市町村・地域の各レベルで、管理構想の策定を推奨

(特に人口減少が見込まれる中山間地域を含むエリアなど)

市町村管理構想の概要

- [策定主体] 市町村
- [対象範囲] 行政区域全域を対象
(特に市街化区域及び用途地域以外)
- [計画期間] 概ね5～10年(20～30年の将来を見据える)
- [策定方法] 市町村の各部局との意見交換・協議、
地域住民等への聞き取りを踏まえて検討・策定

市町村管理構想の記載内容:

①市町村土の管理に関する基本構想

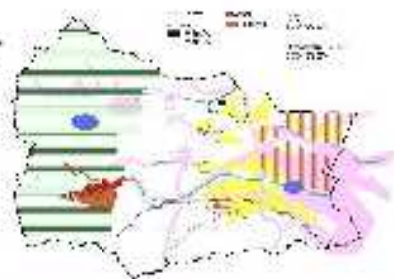
- ・現状把握と将来予測
- ・市町村土の管理の在り方
- ・対応すべき課題と管理すべきエリア
(地域管理構想を優先的に策定すべきエリアを含む)

②必要な措置の概要

- ・課題への対応の方向性・取組
- ・地域管理構想策定に向けた支援
- ・地域住民主体による管理の取組が難しい場合の市町村の取組
- ・市町村管理構想のモニタリング・見直し等

③市町村管理構想図 (①に掲げた内容の図示)

<市町村管理構想図のイメージ>



地域管理構想の概要

- [策定主体] 地域住民(必要に応じて市町村が支援)
- [対象範囲] 集落や旧小学校区単位など
(複数集落も可)
- [計画期間] 概ね5年(10年程度の将来を見据える)
- [策定方法] 地域住民がワークショップ等の意見交換を通じて策定

地域管理構想の記載内容:

①地域の現状と将来予測

(地域資源・土地利用課題の現況・将来予想図)

②地域全体の土地利用の方向性

③地域管理構想図

④行動計画表

⑤地域としてのルール

⑥取組の進捗管理体制

<現状と将来予測>

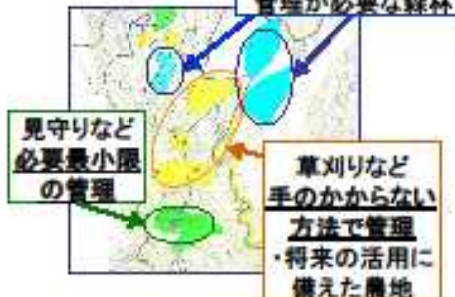
例: 現状耕作者の年齢



<地域管理構想図のイメージ>

3段階の管理の
方向に仕分け

積極的に維持
・貴重な棚田
・獣害防止のため
管理が必要な森林



○国土の管理構想に関する資料、情報の掲載先

■ ポータルサイトによる情報提供

○「国土の管理構想」本文のほか、策定の手引き、取組事例、モデル事業の公募などの情報を掲載
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000130.html

■ 国土の管理構想（令和3年6月）と 国土管理専門委員会 最終とりまとめ

○「国土の管理構想」の本文や概要などを掲載
https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/kokudo03_sg_000246.html

■ 市町村管理構想・地域管理構想の策定の手引き

○具体的な事例を交えながら策定プロセスをわかりやすく
※内容は絞っているため、詳細を知りたい場合は「国土の管理構想」本文へ
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000137.html